



19 ※1草加市議会初の政策提案条例「草加市動物の愛護及び管理に関する条例」（通称：**動物愛護条例**）を、2024年6月に議員提出議案として全会一致で可決しました。

動物愛護条例は、2023年に**※2 ワーキンググループ（市議会初）**を設置し、全16回の会議を重ね協議を行い、草加保健所、埼玉県庁（生活衛生課）、草加市くらし安全課や危機管理課、庶務課との意見交換を開催し、各機関の思いや意見を元に制定し**※3 パブリックコメント（市議会初）**で意見を取り入れた条例となっています。

2024年（令和6年）8月1日から施行されました。

- ※1** 草加市議会67年目にして初の議員政策提案条例
- ※2** ワーキンググループとは、ある課題の解決のため希望する議員が有志で集まった会議のこと。SOKA新政議員団からも私を含む4人の議員が参加し最終11名で協議。
- ※3** パブリックコメントとは、意見公募のこと。令和6年4月24日～5月23日まで募集し17名38件のご意見をいただき条例に取り入れる

SOKA一番！

あなたとともに 住みつづけたい草加